

統一書式の押印について(2020年12月1日改訂)

- 小倉記念病院における書式の押印については、以下のように取り扱います。

【治験依頼者の押印が必要なもの】

- ・ 書式 3 (治験依頼書)

【実施医療機関長の押印が必要なもの】

- ・ 書式 2 (治験分担医師・治験協力者リスト)
- ・ 書式 6 (治験実施計画書等修正報告書)

【治験責任医師の押印が必要なもの】

- ・ 原則、責任医師が発行するすべての書式
- ・ なお、治験依頼者と併記して発行する書式及び責任医師不在時に作成された書式 12～15、19、20 は押印を省略(*)することができる。

(*)責任医師不在時はメールにて内容照会し責任医師の捺印なしにて作成する。

【治験審査委員長の押印が必要なもの】

- ・ 書式 5 (治験審査結果通知書)

ご不明な点については臨床研究センター(TEL:093-511-3248)までお問い合わせください。